



下 第 1199 号

令和7年11月14日

新発田市下水道事業審議会

会長 宮村 康民 様

新発田市長 二階堂 馨



新発田市下水道事業に係る審議について（諮問）

新発田市下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に下記の事項を諮問いたします。御審議の上、答申くださるようお願いいたします。

記

1 諮問事項

下水道使用料体系の統一について

2 答申時期

令和8年2月